

中学校社会科公民的分野と高等学校公民科「公共」 を接続する中学校社会科授業の開発

— 「対立と合意」・「効率と公正」・「希少性」と 「幸福，正義，公正」の接続に着目して—

Development Social Studies Connect Social Education at Junior High-School
with Civic Education Subject “Public” at Senior High-School:
Focus on “Conflict and Consensus, Efficiency and Equity, Scarcity”
and “Happiness, Justice and Equity”

原 宏史*, 金原洋輔**

Hiroshi HARA, Yosuke KINBARA

キーワード：対立と合意，効率と公正，希少性，公正，幸福，正義，社会保障，中学校社会科，
高等学校公民科

Keyword: Civic Education, Conflict and Consensus, Efficiency and Equity, Equity, Happiness,
Justice, Scarcity, Social Education, Social security system

要約

2017年に改訂された中学校学習指導要領の社会科公民的分野の内容には「現代社会をとらえる見方や考え方」として「対立と合意，効率と公正」が記載されている。また2018年改訂の高等学校学習指導要領では公民科の新科目「公共」の内容として，社会参加や他者との協働に向けて「幸福，正義，公正」などに着目し，知識，技能や思考力，判断力，表現力を身に付けることが示されている。これは以前の学習指導要領での「社会の在り方を考察する基盤」とされた「幸福，正義，公正」を引き継ぐものと言える。筆者は既に別稿で高等学校の「幸福，正義，公正」について論じ，それに基づく公民科の学習指導案を提案した（原2013）。また，「生に関する諸課題」をテーマとして中学校での「対立と合意，効率と公正」についての把握と，高等学校の「幸福，正義，公正」との接続を図る学習指導案を提案している（原2018）。今回，新しい学習指導要領を受けて中学校社会科における「対立と合意，効率と公正」そして新たに追加された「希少性」と高等学校の「幸福，正義，公正」の関係性を捉え直し，「社会保障の諸課題」をテーマに中学校社会

* 東海学園大学教育学部教育学科 ** みよし市立三好南中学校

科授業を開発し実践を行った。

Abstract

In the Course of Study revised in 2017, there is in the junior high school curriculum of Social Studies (Civics) content “Conflict and Consensus, Efficiency and Equity” as “a way of looking and thinking about contemporary society”. And in the senior high school New Course of Study revised 2018 curriculum civics new subject “Public” content is also described that students pay attention to value of “Happiness, Justice and Equity” and master knowledge, techniques, thinking skills, judgment, power of expression for the collaboration between community and others. It is taking over in the past Course of Study as a basis to discuss our society “Happiness, Justice and Equity”. The author already discussed in another paper about “Happiness, Justice and Equity” in high school Civic Study, and suggested lesson plans based on. The author already suggested lesson plans life issues connect “Conflict and Consensus, Efficiency and Equity” in junior high school to “Happiness, Justice, and Equity” in senior high school. This time, we grasp again the relationship between “Conflict and Consensus, Efficiency and Equity” and the newly added “Scarcity” in junior high school social studies and “Happiness, Justice, and Equity” in senior high school. We developed the junior high school social studies classes on the theme “Problems of the social security system”, and we practiced this classes.

1. 学習指導要領の改訂と問題の所在

2017年に新たに告示された中学校学習指導要領では社会科の教科目標に「社会的な見方・考え方を働かせること、そして〔地理的分野〕,〔歴史的分野〕,〔公民的分野〕全ての分野において分野的な特性を生かした「見方・考え方」を働かせることが記載された。「社会的な見方・考え方」とは「課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する際の視点や方法」であるとされている。〔公民的分野〕においては目標で「現代社会の見方・考え方」を働かせることとされている。この中学校学習指導要領に基づく『中学校学習指導要領解説 社会編』（以下『中学校解説』）には、社会の「諸課題の解決に向けて考察、構想したりする際の視点として」、「課題解決に向けた選択・判断に必要となる概念や理論などと関連付けて考えたり」するなど、事象を概念的な枠組みの中で把握することが重視されている。学習指導要領では、「見方・考え方」として従来の「対立と合意、効率と公正」を全体に置きながら、内容に応じて「分業と交換」、「希少性」、「個人の尊重と法の支配」、「民主主義」、「協調」、「持続可能性」などが新たに付け加えられた。

高等学校の学習指導要領は続く2018年に改訂され「現代社会」に代わって新科目「公共」が設置された。改訂された高等学校学習指導要領でも、中学校の学習指導要領と同様、教科の目標として「社会的な見方・考え方を働かせ」て「公民としての資質・能力」を育成することを目指すことが謳われている。「社会的な見方・考え方」の説明も中学校と同様である。高等学校入学年次及びその次の年次のうちにすべての生徒に履修させなければならない新科目「公共」では、目標において「人間と社会のあり方についての見方・考え方を働かせ」ることと記載されている。そして科目「公共」の内容においては、これらの「見方・考え方」を構成する視点として次の諸点に着目することが求められている。科目の導入である大項目A「公共の扉」中項目(1)「公共的な空間を作る私たち」において着目すべき視点として挙げられているものは「公共的な空間と人間の関わり」、「個人の尊厳と自主・自律」、「人間と社会の多様性と共通性」の三点であるが、続く中項目(2)「公共的な空間における人間としての在り方」と中項目(3)「公共的な空間における基本原理」、大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」及び大項目C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」においては従来の科目「現代社会」でも示されていた「幸福」・「正義」・「公正」が置かれている。ここから新科目「公共」は次のような構造でとらえることができる。即ち、大項目Aの中項目(1)は「社会に参画する自立した主体」としての人間の在り方生き方を扱う中で、自らがよりよい社会をつくる公共的な空間の当事者であることを自覚し考察する科目の導入としての性格を持つが、続く中項目(2)・(3)と大項目B・Cについてはその学習を生かし現実の社会の諸課題をいかに解決して、よりよい公共的な空間を作り上げるかを考察するという発展的な内容になっている。したがって導入である大項目Aの中項目(1)では人間の価値や自己の在り方、社会との関係性、自己と異なる価値観の存在に気付かせる視点に着目させることが求められ、残る部分で社会の諸課題を解決してよりよい社会の実現を目指すための価値指標が視点として示されていると捉えることができる。以上から新科目「公共」においても、科目全体で社会の諸課題を解決するための視点である「見方・考え方」として、「幸福」・「正義」・「公正」が置かれているといえることができる。

筆者は以前より中学校社会科公民的分野の「対立と合意、効率と公正」と高等学校公民科現代社会の「幸福」・「正義」・「公正」との接続可能性を模索し、中学校、高等学校それぞれの「見方・考え方」(以前の学習指導要領では「見方や考え方」)の接続を見据えた単元案・学習指導案を提案してきた¹。本稿の目的は、まず今回の学習指導案の改訂を踏まえて、「見方・考え方」を捉え直すこと、そして高等学校公民科の「見方・考え方」への接続を視野に入れた中学校社会科の授業を開発し実践すること、次にこの授業実践の結果を分析し、中学校での「見方・考え方」と高等学校での「見方・考え方」が接続可能性について考察することである。

2. 中学校の「対立と合意」「効率と公正」と高等学校の「幸福、正義、公正」の理解

我々は既に中学校における「見方・考え方」である「対立と合意」、「効率と公正」については別稿にて次のように論じた（原 2018）。

『中学校解説』では集団の中で個々人の個性、利害、価値観の違いから生じる問題や紛争を「対立」と捉え、多様な考えを持つ人々が社会集団の中でもともに成立するために何らかの決定を行うことで「合意」が得られるとしている。「効率」と「公正」の位置付けは、「合意」のための「決定の内容や手続きの妥当性について判断」する際の基準であると記述されている。また「効率」については、「無駄を省く」ことと「より少ない資源を使って社会全体でより大きな成果を得る」とされている。即ち「合意」の結果は「より大きな成果」に結びつく。一方「公正」は「手続きの公正さ」、「機会の公正さ」、「結果の公正さ」等の意味合いを理解させ、『合意』の手続きや『合意』の内容の公正さについて検討することが求められている。

これを受けて我々は「対立と合意」については吉村功太郎（1996, 2003）の議論²などを参照し、異なる価値観の下での主張が異なり意思決定ができないことを「対立」と捉えた。そして「対立」について民主主義の原則的な価値である「自由」と「平等」を前提にした対等な立場での対話により、自分の主張の全体、あるいは部分を相手に理解させ容認させるとともに自分も相手の主張を理解容認しながら、当事者同士が主張を修正して一致させることが「合意」であるという観方を採った。

「効率と公正」については加納正雄（2009）³の議論などを参考に次のように整理した。

「効率」とは供給された量と結果としての仕事量の比であり、それが最大になることが「効率のよい」状態である。しかし単に費用対効果が高いだけでは、例えば他の目的と対立してトレード・オフが生じる場合など、質や対象が適切であるかどうかまでは問われないこともある。そこで、目的や手段自体の価値にかかわる概念である「公正」が問われることになる。即ち「効率」が良いとされた目的（結果）、手段が倫理的、道徳的に受け入れ可能であるかどうか検討されなければならない。

ここでの「公正」という視点は高等学校の学習指導要領で示される「見方・考え方」にも記載されている。中学校と高等学校双方の「見方・考え方」に含まれる「公正」については、Banks の議論を援用して、「公正」即ち“equity”とは、人種、民族、文化などが多様であったとしても、その社会では様々な立場の人々が、適正に人間として尊重されるということが含意されることとした⁴（Banks 2007）。また「公正」については川崎誠司（2011, 2012）の多文化教育における指摘も重要である⁵。即ち、「公正」について、目的や手段が倫理的、道徳的に受け入れられるかを検討するという事は、その当事者について等しさを達成するために、機会均等という意味での形式的平等保護と、歴史や文化的に形成された不利な条件を考慮して平等を求める実質的平等保護の二つの側面が考慮されることが大切である。

筆者は既に別稿において高等学校公民科の「見方・考え方」における「幸福、正義、公正」についても定義している⁶（原 2013）。「公正」については、先の川崎の研究を参照したことに加え、「幸福」と「正義」については次のように捉えている。「幸福」とは一時的な快楽や利己的な利益の実現ではなく、それぞれの個々人の「生命」に関わって現れる様々な好ましさや充足感の全体を示すものである。次に「正義」については、河野哲也らの議論⁷を援用し、個々の人間が生まれながらにして享有する人権に関して、各人が各人に相応しいものを得る、即ち等しいものを等しく取り扱うことを「正義」の行使であると論じた。したがって「正義」とは自由や平等などの人権が、等しいものを等しく取り扱うという原理に基づいて、それぞれの人間に相応しく保障されることである。

3. 中学校の新たな「見方・考え方」としての「希少性」の理解と高等学校との接続モデル

今回、中学校社会科公民的分野の授業を開発するにあたってテーマとして「社会保障」を取り上げた。このテーマは中学校学習指導要領においては、内容の大項目 B「わたしたちと経済」(2)「国民の生活と政府の役割」に位置付けられる単元である。今回の学習指導要領の改訂では、当該の内容について、従来の「対立と合意、効率と公正」という枠組みだけにとどまらず、「対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して…指導する」と記載されている。したがって授業でテーマとして「社会保障」を取り上げ、その財源の配分を取り扱う上では、思考や考察の枠組みとされる「希少性」について検討する必要がある。

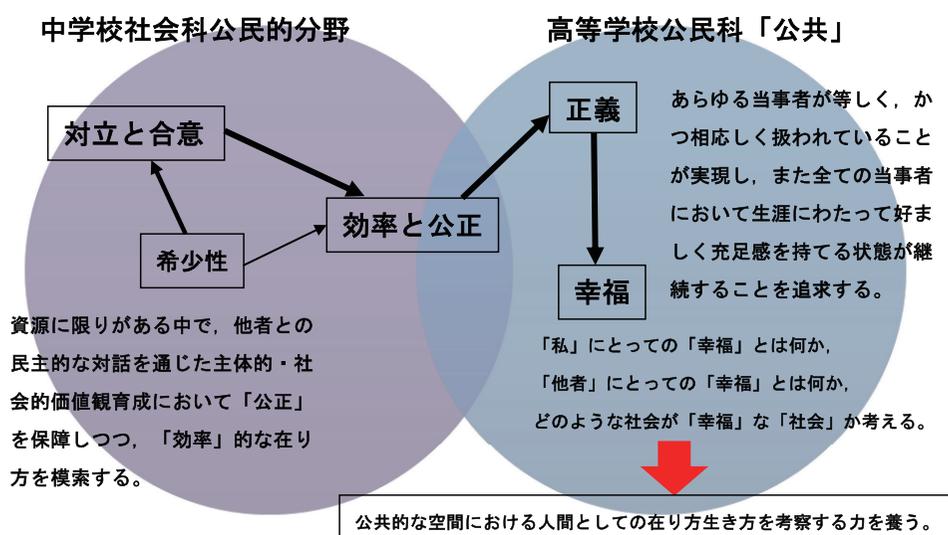
『中学校解説』において「希少性」は、「財やサービスを生み出すための資源は有限であり、生み出される財やサービスもまた有限である。つまり、地球上に存在するほぼ全てのものは『希少性』がある」として、限りがあるものについては「希少性」があるとしている。そして「財政および租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する（原文ゴシック体太字表記）」にあたって、「国や地方公共団体の財源」について、「無限にあるわけではなく…効率と公正、希少性などに着目して、財源の確保と配分について…財政の持続可能性に関わる概念などと関連付けて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする」と述べられている。

「希少性」は一般には供給が需要を満たせないために生じる事物の性質を指す。Cassel は「あらゆる経済の目的は人々の必要とする物を満足させることであり、それゆえ経済とはこの満足に作用することを意図した行為である」と述べるが、資源や財には限りがあるため、人々の欲求を満たす量は供給できない。したがって「あらゆる経済システムは欲望を満足させる手段の希少性に左右される。その意味で経済は『希少性の原理（独 “Knappheitsprinzip”，英 “Principle of Scarcity”）』に左右される」という⁸。この議論から「希少性」は次のように捉えることができる。即ち社会において人びとの欲望を満足させるだけの財やサービスには限りがあり、すべてを満足

させるだけの量は存在しない。そのため財やサービスの経済的価値はその希少性に依存することになる。財やサービスの量と人々がそれらを充足する手段は限られているが、その手段は様々な価値観によって異なり、異なる手段・配分方法が存在する。ここでの選択や配分は社会における重要な課題となる。そうした財やサービスの選択や配分を左右するものが「希少性」とであると位置付けられる。

ここまで論じた中学校社会科公民的分野の「見方・考え方」である「対立と合意」、「効率と公正」、そして「希少性」と高等学校公民科公共における「幸福、正義、公正」の関係を整理すると次の【図1】のようにまとめることができよう。

【図1】中学校社会科の「対立と合意」「効率と公正」「希少性」と高等学校公民科の「幸福、正義、公正」の関係性



4. 「対立と合意、効率と公正」、「希少性」と「幸福、正義、公正」を接続する中学校公民的分野の単元

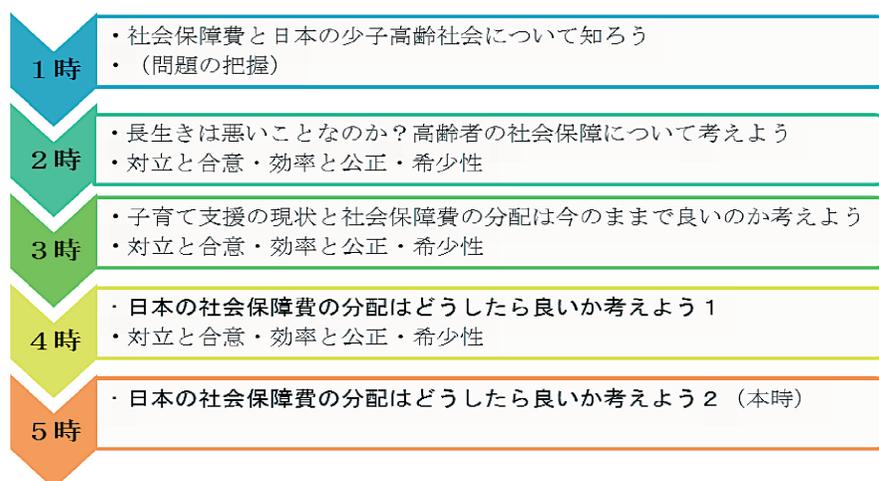
本節では前節までの議論を受けて、中学校社会科の「対立と合意」、「効率と公正」、「希少性」と高等学校公民科の「幸福、正義、公正」との接続を見据えた「見方・考え方」を生かした中学校社会科公民的分野の単元案開発について述べる。

筆者は既に、高等学校公民科において「幸福、正義、公正」から「人間の生」について考えさせる授業について、「出生前診断」を題材とした授業開発を行っている（原 2013）。またその授業へ接続する中学校社会科公民的分野の「社会保障」を扱った授業開発についても別に論じた（原 2018）。そこでの「社会保障制度と国民の福祉」の単元案は、第1時「わたしたちの生活と財政」、第2時「政府の役割と財政の課題」、第3時「社会保障の仕組み」、第4時「少子高齢化社会と社会

保障」, 第5時「社会保障制度の課題 - 限られた医療資源をどう配分するか -」の5時間で構成され, 「財政」についての学習の中で日本の社会保障の課題を考えさせるように構成されていた。

今回実践を行うにあたって, 原と授業担当者の金原で協議し, 単元全体を「社会保障制度 考えよう日本の少子高齢社会」として【図2】のように変更した。当初の想定では中学校社会科公民的分野の内容の大項目B「わたしたちと経済」(2)「国民の生活と政府の役割」における単元という位置付けであったが, 今回の授業の実施時期が中学校第3学年の2月から3月にかけての卒業間際の授業となり, 「財政」や「社会保障のしくみ」などは既習事項であるため, 「社会保障」を「少子高齢化」と結びつけて, 世代間の「対立と合意」に焦点化し, 生徒が「効率と公正」や「希少性」という「見方・考え方」から考察を深めることと, 考察の深まりの中で高等学校公民科公共の「見方・考え方」である「幸福, 正義, 公正」といった価値観に気付くことで中学校社会科と高等学校公民科の接続を意図した。

【図2】「社会保障制度 考えよう日本の少子高齢化」単元案



単元目標は次の通りである。

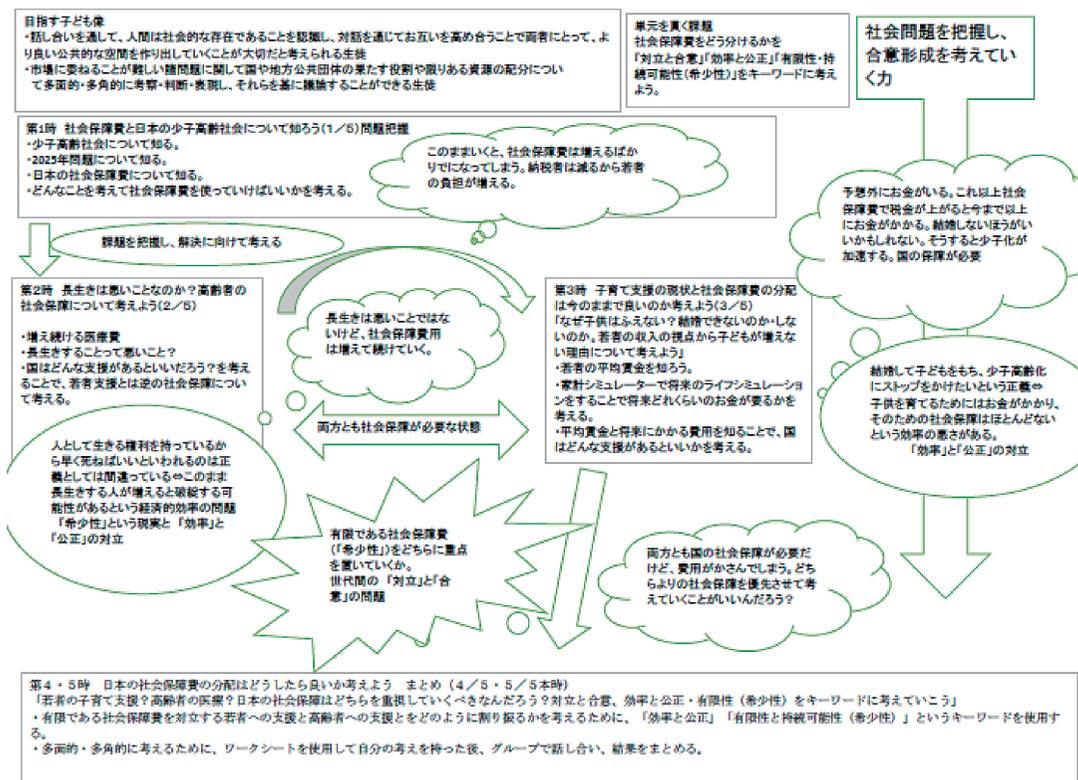
- (1) 日本の社会保障の役割と割合を知る。(知識・理解)
- (2) 事例を通して, 社会の変化に伴って社会保障の分配に偏りがあることに気づくとともに, 少子高齢社会の今後について見方・考え方に基づいて, 自分の意見を形成する。(資料・思考・判断・表現)
- (3) 日本の社会保障に関して分配割合への関心を高め, 意欲的に追究する。(関心・意欲・態度)

本単元の設定理由は次の通りである。人間は, 生死を自然の流れに任せて生活しており, その中で長寿は祝い事であり, また子どもの誕生は子孫繁栄につながる幸せなこととされてきた。また, 世界でも, 一般に長寿と子孫繁栄は尊いものとされる。しかし, 1960年代以降, 我が国では医学の発達による平均寿命の伸び, 結婚年齢の上昇, そして働くことと子どもの養育の両立が必

ずしも容易でないことなどの事情もあり、出生数が減少して少子高齢化が進展している。このまま少子高齢社会が進むと、社会的な税負担や保険料を担う労働人口が減少し、医療費や年金給付が増加することになる。現在日本では、高齢者福祉のための社会保障費の割合は比較的多いが、子どもを増やすための子育て支援や若者支援に対する支出は、議論が始まったばかりである。本単元は、研究テーマ「見方・考え方を捉えさせる中学校社会科『公民』と高等学校公民科『公共』の接続について」に基づき、「対立と合意」、「効率と公正」、「希少性と持続可能性」という中学校の見方・考え方から、社会保障について、限りある財源をどのように配分すれば最適な国家と国民の関わり方ができるかを考えながら、その中で高校「公共」の見方・考え方である「幸福、正義、公正」という価値的指標を生徒自身が導き出せるかを試みる単元である。

単元構造図を【図3】に示す。

【図3】「社会保障制度 考えよう日本の少子高齢化」単元構造図



単元の各時間の概要は次の通りである。

第1時は問題の把握として「社会保障費と日本の少子高齢社会について知ろう」である。少子高齢社会について、例えば2025年には現役世代1.8人で高齢者一人の基礎年金を支えるようになることや日本の社会保障の現状について知り、社会保障の在り方について考える。

第2時は「長生きは悪いことなのか？高齢者の社会保障について考えよう」として、厳しい状況にある大韓民国の年金給付に関する視聴覚教材を利用し、年金を主たる収入とする高齢者にとっての年金の在り方を考える。

第3時は「子育て支援の現状と社会保障費の分配は今のままでよいか考えよう」として、「なぜ子供が増えないのか」を主発問に、若い世代の収入の視点から考えさせた。ここでは家計シミュレーターを用い、自身のライフシミュレーションにおいて将来どのくらいのお金がかかるかを生徒に計算させ、若者に対する国の支援の在り方について考えさせている。

第4時・第5時は、第3時までを踏まえて「日本の社会保障費の分配はどうしたらよいか考えよう」としてまとめを行っている。

5. 「対立と合意，効率と公正」，「希少性」と「幸福，正義，公正」を接続する中学校公民的分野の授業実践

本節では、単元のまとめ、第5時の実践とその結果について検討・分析を加える。

今回の実践の結果を分析する視点として「見方・考え方」に注目すると、生徒自身は、財源が限られる中（希少性）で社会保障給付を「効率と公正」に配慮しながら行うためにはどうしたらよいかと考えているか、「効率と公正」から社会保障が適正なものとして機能させるためには何に重きをおいて判断すればよいかと考えているか（同じ世代に対する配慮・異なる世代に対する配慮）、そして世代間で大きな考え方の差がある社会保障給付に関わる判断には大きな困難があることを実感するとともに、「対立と合意」・「効率と公正」・「希少性」以外にどのような「社会事象を捉える見方・考え方」が必要か考えることができたかが問われることになる。

（1）本時（第5時）の実践

授業実施学級の生徒は、社会的な事象に関心が高く、貧困問題などの対立構造を含んだ問題について今後の解決策を考える内容については、自分たちの経験から意見を発表し、クラス全体で考えることができた。

第4時まででは、社会保障費の分配の資料から子育て支援への少なさに憤る反面、年金制度が厳しい状況にある大韓民国を事例にした授業で、年金や社会保険の必要性について考えている。また、本時までで生徒は日本の社会保障制度について、①「これまでと同じ分配」、②「若者向けの社会保障を増やす」、③「高齢者向けの保障を増やす」のいずれかの立場に立って意見表明を行い、その理由を記述している。

第4時終了時で①「これまでと同じ分配」を支持した生徒は学級33人中3人、②「若者向けの社会保障を増やす」は22人、③「高齢者向けの保障を増やす」が6人（明確な立場を示さなかった生徒が2人）であった。

本時では社会保障費の分配について世代間の「対立と合意」、 「効率と公正」、 「希少性」を考え

ていく。前時で考えた国家の社会保障の最適な分配の在り方を、グループやクラス全体で話し合うことで深めさせる。その際、中学校段階の見方・考え方である「対立と合意」、「効率と公正」「希少性」を使って世代間の対立構造を把握しながら、ワークシート等を用いて多面的な見方を形成したい。その後、この話し合いの中から「幸福、正義、公正」等の価値指標に気付かせ、それらの見方・考え方までを使った話し合いに発展させることを意図している。

本時の学習指導案と授業記録は巻末に示す。

(2) 授業記録と生徒の記述からの考察

本時の授業記録と生徒の授業での振り返りから、生徒は中学校社会科での「対立と合意」、「効率と公正」、「希少性と有限性」から、高等学校公民科での見方・考え方である「幸福、正義、公正」、あるいはそれ以外の見方・考え方の指標に至ったかどうかを検証してみたい。

授業が進行する中、生徒がグループの意見を形成し、教室に掲示した後、話し合いが開始される(授業開始後23分から)。教師はここでクラスの中で③「高齢者向けの保障を増やす」としたグループが少ないことに注目し、高齢者向け保障の充実を主張するグループの発言を促している。

ここで注目したいのは授業開始後27分過ぎのS12の発言である。

高齢者が現状いる以上はやっぱりほっておくこともできないし、なんかベビーブームを起こすとか書いてる班もあったけど、それは、まだない命の話であって、今ある人たちのことをほっておくこともできないから。

この発言では、人間の「生」⁹とその「在り方」を見方・考え方として、即ち社会を捉える枠組みとして使用している。例えば、今回改訂された高等学校学習指導要領では、公民科倫理において着目すべき点の一つに「生命」が挙げられており、これらの発言は中学校での「見方・考え方」についての考察が高等学校の「見方・考え方」への接続の可能性を示していると捉えることができる。なお、S12は本時終了後に以下の感想を記述しており、経済活動の担い手、主体となる若い世代への社会保障の充実を主張している。

今の社会保障の負担額から見て、若者と高齢者の両立は不可能だと思うので、どっちに重点を当てるべきかを問われると、未来ある若者に投資すべきだと思いました。高齢者は若者の上に成り立っているので若者優先が良いと思いました。

このS12の発言に対し、32分過ぎにS10が次の反論を行う。

現状高齢者が多くて、手当をしなくちゃいけないのはしょうがないのは分かるけど、いつまでもそんなことしてたら、その先がつかまらないし、絶対にそんなことしても、自分たちの代のころになったときは予算的にも不可能だから、…今ある命を大切にとか、そんなこと言ってるけど、今ある命は大切にしなければいけないけど、その命がもう残り少ないから、次の代、例えば赤ちゃん産まれたら平均的な寿命は80才くらいだから、残り10年くらいあるかないかの高齢者を優先するんじゃなくて、あと普通にいけば80年くらいの寿命のある小さい赤ちゃんとかの手当を充実した方が、未来にもつながるしいんじゃない

いかなと思いました。

生徒たちは「生」の大切さについて、普遍性があるという見方だけでなく、今現在生存しているか、逆にこれから生まれるかもしれない「生」の潜在性に言及し、将来の生存期間の長さから優先順位を考察して、社会保障制度に関連させて論じることができている。

また、その後、②の若者向けの保障の充実を主張する S24 は次の発言をしている（開始 41 分）。

まず若者にお金を渡して、医療とかも発達して、しかも若者に投資すれば、今若者が年金とかいっばい負担してるけど、そっちに渡せば負担も少し軽くなるし、両方嬉しい関係になれるかなって思ったんですけど。

若者向けの補助を増やすことで、その若者が医療の担い手となって医療の発展を促し、結果的に高齢者の生活保障につながることを、S24 は「両方うれしい関係」と表現している。S24 は前時（第 4 時）の感想で次のように記述している。

子育てにお金→人増→税 UP!→年金へ。このループがあれば子どもが増えて人口が増加して行って、高齢者の方々を支える人が増加するので、両方幸せ!!

さらに本時の感想でも次のような記述をしている。

「どっちかを切り捨てる」って考えるのは早いと思った。国である以上、どの世代も「楽しく」、「おたがいが合意できる」、そんな国づくりを考えていべきだと思った。少子高齢化（人口減少）に合わせていくのではなく、子供が増えていけばその問題もなくなり、高齢者も子どもも win win!!

S24 の発言や感想からは、「若者」と「高齢者」双方の「幸福」を実現させる努力をすべきであるという主張を読み取ることができる。

また、S2 は第 4 時においては「若者向けの保障の充実」を掲げていたが、第 5 時終了時の感想では立場を明確にせず、次の感想文を記述した。

今ほくたちは若者だから若者の方に賛成する人も多いけど、ほくたちが高齢者になれば、高齢者の意見の方に賛成する人のほうが多いのではないかなと思いました。両方が不満のない、全体を見て、国を全員で助け合えるといいなと思います。

自身の立場の変化によって意思決定の在り方が変化する可能性に言及し、若い世代と高齢者との間で合意することが理想であるとしている。このような考え方は S32 の感想文からも見て取れる。

若者も年を重ねるにつれて高齢者になっていくわけで、自分の考えは今のことしか考えられていないなと思いました。①の若者の保障を増→②年金へという考え方は良いなと思いました。やはり話し合いからは、お互い良い関係が一番良いと思うので、そのために、もう少し社会保障についてしっかり考えたほうが良いと思いました。

一方で若い世代と高齢者世代との間での「合意」は困難であるとする意見も見ることができた。S26 は第 1 時の段階では次のように記述してそれまでの自分の考え方が揺さぶられたことを示し

た。

今まで、医療が発達して死ぬ人が少なくなるのは良い事だと思っていたけど、公民の勉強や今日の授業でどうするのが一番いいのかわからなくなりました。でもこれからたくさんのことを学んで、しっかり考えていきたいです。

そして、第5時終了時には、次のように感想を記述している。

今ある政策を変えようとして、画者が良い関係になるということではできないと思います。どちらかが損をしなければならないなら、高齢者に投資して今を変えようとするより、若者に投資して未来を変えるべきだと思います。

この生徒は、先に挙げたS12の意見に近いが、最終的に若い世代と高齢者は「合意」には至らなくとも、双方の「幸福」追求が対立する場合には、資源の「希少性」に注目して、将来への持続可能性を優先するという視点から意見を構築できている。

6. 成果と課題

以上の分析から、本実践の成果と課題について述べる。

成果の一つとして、生徒が社会的な課題を考察するにあたって、中学校社会科公民的分野で示される「見方・考え方」である「対立と合意」、「効率と公正」、「希少性」という視点から考察しただけでなく、「見方・考え方」について高等学校公民科公共で示される「幸福」や「公正」、あるいは高等学校公民科倫理で示される「生」などへと拡張させて社会事象と関連させながら考察が深まっているという点である。

本単元を通じて、生徒は、現在の社会保障の在り方について、世代間で「対立」があるということ、社会保障資源には「希少性」があるが故に「効率と公正」をそれぞれ配慮しながら世代間で「合意」された分配を実現するためにどうすればよいかを考察することができている。さらに、一部の生徒においては、その考察を通じて、人間の「生」の在り方や「幸福」の追求という新たな価値指標を、意見をまとめる際の枠組みとして使用することができている。このことから、中学校段階における授業での見方・考え方である「対立と合意」、「効率と公正」、「希少性」と高等学校公民科公共における見方・考え方である「幸福」や「公正」などとの接続は本実践においてある程度実現できたと考えられる。

一方で、課題として、次の点が挙げられる。今回の実践で「見方・考え方」の接続の対象とした高等学校での「正義」が生徒の中で顕在化しなかったことである。第3節でも述べたように、筆者は「正義」を「個々の人間が生まれながらにして享有する人権に関して、各人が各人に相応しいものを得る、即ち等しいものを等しく取り扱うこと」と捉えた。本実践の内容から考えれば、「若い世代」も「高齢者世代」もそれぞれが持つ人権が、等しいものを等しく取り扱うという原理に基づいて、それぞれの人間に相応しく保障されることが「正義」であり、授業においては、そ

それぞれに相応しい人権を保障しようと考察する態度自体が「正義」に適切である。生徒の発言において、例えば前節で紹介したS2の意見のように自身が「若い世代」であるが、もし「高齢者」の立場であったら意見が変わるかもしれないという可能性に気付いた生徒はいたが、そうした視点を追求し続けることこそ「正義」であると深めるには至らなかった。これは「正義」という概念の可視化・意識化の難しさを示しているといえよう。今後、さらなる「正義」概念の精緻な分析と、中学校社会科公民的分野の社会保障をテーマとした授業において、生徒が社会保障資源の「希少性」と世代間の「対立と合意」を考慮しながら、あらゆる世代にとって「幸福」な、社会保障の分配を「効率と公正」に配慮しながら思考、判断、表現しようとする行為が「正義」であることを自覚できるような授業展開を検討する必要がある。

なお本研究は、科学研究費助成事業基盤研究(B)「日本型授業研究の独自性とその再文脈化に関する開発研究」(課題番号:26285182 研究代表者:的場正美)の成果の一部である。

【資料】中学校第3学年社会科公民的分野「日本の社会保障費の分配はどうしたらよいか考えよう」学習指導案・授業記録

段階	学習内容および活動と予想される生徒の発言	教師の支援・留意点・評価
つ	<p>1 今まで考えた問題をふりかえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が長生きなのは良いことである。でも、社会保障費の医療・年金・介護の割合は増え続けてしまう ・子どもを育てるために必要なお金は予想以上に多かった。国の支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りをわかりやすくするために、授業で使った資料を電子黒板に提示する。 ・世代間の対立に気づかせるために、板書で支援する。
か	<p>(5)</p> <p>2 今後向き合っていかなければならない課題について考える</p> <p>今後、社会保障費をどのように分けていくと良いか考えよう。</p>	<p>学び合うために</p> <p>選択肢を用意して自分なりの結論を出してから班活動をするので話し合いの土台にのることができるようになる。</p> <p>個人の意見を埋没させないためにグループ用のワークシートに個人の判断を書き残せるようにする。</p> <p>グループのワークシートの作成時間を短くするために、ホワイトボードシートを使用し、班の理由を修正しやすくする。</p> <p>他の班を見る際に、賛成できる場合は緑色の付箋をつける。反対の場合は黄色の付箋をつけさせることで、話し合いを焦点化する。</p>
ふ	<p>3 今後の様子にして全体で深める。</p> <p>①に対して</p> <p>賛成意見(緑色付箋)</p>	<p>前時で作成した</p> <ul style="list-style-type: none"> ①：今まで通りの分配 ②：若者向けの補助を増やす ③：高齢者向けの保障を増やす <p>③に分けたワークシートをもとにグループで話し合い、グループの考えを出す。</p> <p>教室内に掲示して、各班のものを見て、付箋を使って評価し合う。</p> <p>一斉の場での話し合いをわかりやすくする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①：今まで通りの分配 ・これからも高齢社会は進んでいくから今のままの分配をしていくことが望ましいと思う。しかし、持続可能性が低くなるからよくないと思うけどこのままが良いと思う。 ②：若者向けの保障を増やす ・世代間の合意が難しいかもしれないけど、若者が多くなれば若者向けの保障を優先させていくべきだと思う。 ③：高齢者向けの保障を増やす ・高齢者は増えていく一方だから保障の割合が自然と増えていくってしまうのはいく一方だから保障の割合が自然と増えていく。持続可能性は先送りにして考えていくことが良いと思う。
め	(36)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボードシートを参照する時間を確保するために、各班のシートは両手距離感覚以上離して

註

- 1 原宏史 (2018) 「『対立と合意・効率と公正』と『幸福・正義・公正』を接続する中学校社会科授業の開発」『東海学園大学研究紀要』第23号人文科学研究編
- 2 吉村功太郎 (1996) 「合意形成能力の育成を目指す社会科授業」全国社会科教育学会『社会科研究』第45号、吉村 (2003) 「社会的合意形成能力の育成を目指す社会科授業」全国社会科教育学会『社会科研究』第59号などを参照した。「対立と合意」についての吉村の主張の記述は主に吉村 (1996) による。
- 3 加納正雄 (2009) 「効率と公正を学ぶための経済教育」『滋賀大学教育学部紀要 教育科学』No.59, pp.153-162.
- 4 Banks, J. A. and Banks, C. A. M. 2007, *Equity Pedagogy and Multicultural Education, Educating citizens in a Multicultural Society Second Edition*, Teachers College Columbia University.
- 5 川崎誠司 (2011) 『多文化教育とハワイの異文化理解教育 - 「公正さ」はどう認識されるか -』ナカニシヤ出版、川崎誠司 (2012) 「アメリカにおける多文化教育の理論と実践 - 公正な社会的判断力をどう育てるか -」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No. 116.
- 6 原宏史 (2013) 「新学習指導要領における『幸福』、『正義』、『公正』の理解と高等学校公民科の授業」日本公民教育学会『公民教育研究』Vol. 21.
- 7 河野哲也 (2011) 『道徳を問い直す』, 筑摩書房.
- 8 Cassel, Gustav (1918) : *Theoretische Sozialökonomie*, A. Deichert'sche Verlagsbuchhandlung. また、本稿においては McCabe, Joseph による英語翻訳を参照した (Cassel : *The Theory of Social Economy*, Translated by McCabe, Joseph, T. Fisher Unwin, Ltd. London Adelphi Terrace)。McCabe による英訳は1923年になされており、同書の冒頭の Cassel 自身の前書から、著者の主張を十分に反映した翻訳になっていると判断した。
- 9 筆者は、生命倫理教育に関わる多くの研究で「いのち」、「命」、「生命」、「いのち」というふりがなを当てた「生命」などの表記が混在しており、それらの使い分けの根拠が示されていないことを指摘した (原 (2009) 「人間の『生』の終わりを考える - 終末期の『生』を捉える高等学校倫理の授業実践 -」『東海学園大学研究紀要』第14号 (シリーズB) 人文学・健康科学研究編)。筆者はこれらの論考での「生命」という語は Engelhardt の定義する「人格的生命」と同様の意味で使用されることが多いと考えるが (Cf. Engelhardt (1982), "Medicine and the Concept of Person", in Beauchamp & Walters (ed.), *Contemporary Issues in Bioethics*). 本稿ではそれに加え「生物学的生命」や「生涯 (life)」という意味や、大森荘蔵の言う「振る舞いとしての相貌」(Cf. 大森荘蔵『物と心』岩波書店. 1976.) など生きることに関わる諸層を表すために「生」という語を使用する。